

平成27年度福岡市自殺対策にかかる関係機関取り組み計画

(平成27年5月8日現在)

	団体・機関名	委員	取り組み計画・その他
医療	九州大学院 医学研究院教授	神庭 重信	①うつ病の啓発 ②地域連携の推進
	福岡市医師会	今任 信彦	①かかりつけ医うつ病対応力向上(研修会)の開催 ②「一般かかりつけ医と精神科医の連携強化事業」の普及啓発、参加医療機関の拡大に向け、連絡協議会で継続的な検討を重ねるとともに、事業実績の報告・症例検討など本会会員へのフィードバックを目的とした研修会を開催。 また、産婦人科専門医会により本事業への協力の申し出があっており、周産期の精神疾患等に対しても連携のスムーズ化を図っていく予定。 ③各区医師会および本会独自の講演会の開催(市民向け、かかりつけ医向け) ④精神科医同士の病診連携、診療連携等のスムーズ化を目的とした精神科関連ワーキンググループの構築に向けた継続的な協議
	福岡県精神科病院協会	大村 重成	1. 顔の見える病診により、自殺の危険のある患者さんの円滑な対応を行う。 2. うつ病の早期発見を目指し、精神科以外の医師のうつ病に関する知識を深化させるための研修会等を開催する。 3. 地域住民に対し、うつ病への知識を深化させるための講演会等を行う。 4. 市医師会や他の団体と連携を図り、上記の目標を機能的に行っていく。 5. かかりつけ医からの専門医のうつ病患者の紹介における受診状況の調査に引き続き協力を行う。
	福岡県 精神神経科診療所協会	中庭 洋一	今年度の計画としては 救急精神科医療への協力→救急における精神科待機指定医への参加、精神科救急センターのオペレーターサポートオンコール当番、精神科救急関連調査 措置鑑定における精神鑑定医派遣への協力 啓蒙活動→公開市民講座、みんなの集い、北九州市民精神保健福祉の集いへの主催共催 【その他】 福岡市精神科医会の設立に関して協力している。病診連携の強化、地域連携のシステム構築が早くなされることに協力は厭わない。
	福岡市薬剤師会	原口 恵子	①薬剤師に対してうつ病や自殺予防に関する知識の普及を図ります。 →・薬剤師対象に自殺予防に関する研修会を1回開催 ・自殺予防情報センターの周知 ②うつ病スクリーニング自己チェック票を適切な相談窓口に取り置き設置し、活用していきます。 →・福岡市内の会員薬局へ自己チェック票を配布 ・来局者の目の付くところに配置 ③市販の洗剤や睡眠薬・精神安定剤等の医薬品および毒物劇物の適正な取り扱いの啓発教育を引き続き実施していきます。 →薬剤師向けに向精神薬の管理および乱用防止についての講演会開催 ④学校薬剤師活動での「薬物乱用および薬物教育」を通して、子供たちに命の大切さを啓発します。 →・学校薬剤師による小中学校での薬物乱用講習会開催
	福岡県 精神保健福祉士協会	大山 和宏	①福岡市自殺対策協議会への委員紹介・派遣。 ②いのちをまもる相談チームハイリスク者支援検討会への委員紹介・派遣。 ③こころと法律の相談会参加。 ④こころと借金の電話相談参加。 ⑤かかりつけ医と精神科医の連携についての検討会への委員紹介・派遣。 ⑥自殺対策関連の研修会・キャンペーンなどへの参加・広報活動。 ⑦司法書士会との合同研修会開催。 ⑧弁護士会事業(自死問題支援者法律相談)への人材協力。 ⑨自殺対策とその関連事業の啓発啓蒙活動。 昨年度の活動の継続を行いながら、当協会独自の活動についても模索していく。
	福岡県立大学教授	小嶋 秀幹	ゲートキーパー養成研修(民生委員・生活保護担当ケースワーカー)
	福岡県司法書士会	大部 孝	1自殺未遂者・念慮者への支援事業 ベッドサイド法律相談事業のさらなる拡大・内容の充実を図るために本年度はこれまでの事業のデータ分析を行う。その他、研修会の開催、自殺予防支援機関・団体主催の相談会及び研修会に相談員等派遣することにより、支援機関・団体との連携強化に努めるとともに、ベッドサイド相談事業の拡大・定着を進めていく。
	西日本新聞社 論説委員会	田代 芳樹	社説やコラムなどで機会を捉えて自殺対策などを取りあげていく。うつ病患者への理解を深めることや、患者家族を支援するための地域連携の重要性なども訴えていきたい。

平成27年度福岡市自殺対策にかかると関係機関取り組み計画

(平成27年5月8日現在)

	団体・機関名	委員	取り組み計画・その他
民間	福岡いのちの電話	林 幹男	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談業務の実施(24時間365日)</li> <li>・インターネットによるネット相談システムの実施</li> <li>・毎月10日の日のフリーダイヤル相談の実施(日本いのちの電話連盟主催)</li> <li>・他団体との共催による、「自殺防止公開講座」等の実施</li> <li>・会報やウェブサイトによる情報発信</li> <li>・受信統計による相談内容の分析</li> <li>・自殺防止のための、支援内容の研鑽</li> <li>・相談員の資質向上のための継続研修の実施</li> <li>・相談業務継続、維持のための相談員募集と養成</li> <li>・全国いのちの電話連盟、連盟加入センターとの連携・協力、情報の共有</li> <li>・他機関・団体からの講師依頼の受諾</li> <li>・他機関との情報交換、連携、協力</li> </ul>
	自死遺族支援グループ 「リメンバー福岡」	小早川 慶次	<p>①自死遺族の集いの継続的な開催</p> <p>1) 奇数月の第4日曜日13:00～あいれふにおいて、自死遺族の集い(わかちあい)を継続的に開催。</p> <p>2) 年間6回を開催予定。約80～100名の参加者(うち新規参加者20～30名前後)を見込む。 平成27年 5/24(日)第64回 7/26(日)第65回 9/27(日)第66回 11/22(日)第67回 平成28年 1/24(日)第68回 3/27(日)第69回</p> <p>②自死遺族支援関連の研修会、講演会の講師派遣</p> <p>1) 県内外の自治体、近隣市町村、県内各保健所、その他民間団体等から講師派遣依頼があれば、当会のスタッフを派遣。</p> <p>2) 年間5回程度、対象者(講演、研修会参加者)約200名を見込む。</p> <p>③自死遺族のメッセージ集の無料配布</p> <p>1) 上記①集いに参加した遺族へ配布(年間約40～50冊程度)。</p> <p>2) 当会ホームページを介して、全国、県内外の希望者(自死遺族)へ配付・郵送(月に2～5名、年間約40冊)。</p> <p>3) 上記②講師派遣依頼を受けた講演会、研修会、シンポジウム等において、来場者へ配布(年間約200冊程度)</p> <p>④周辺地域における自死遺族会(わかちあいの会)立ち上げの支援</p> <p>1) 周辺地域、自治体、ボランティア・遺族有志において、遺族会(わかちあいの会)が立ち上がる際、立ち上げ、会の運営ノウハウ、スタッフ研修などの要請があれば積極的に受け入れる予定(年間1～2件程度を見込む)。</p> <p>⑤小さな子どもがいる遺族の集いへの参加ニーズへの対応</p> <p>1) NPO子どもグリーフサポート福岡へ、託児スタッフ派遣の協力を仰ぎ、アウトリーチによるこどものつどいを開催。</p> <p>⑥会のスタッフ、集いファシリテーターの養成、確保(目標:2名増員)</p> <p>【その他】</p> <p>①引き続き、子どもグリーフサポート福岡主催の「こどものつどい」の告知・PRにご協力いただきたい。</p> <p>②経済的な家族の支えや職を失った求職希望の遺族への適切な相談支援先の確保。ハローワーク相談窓口の担当の方など、顔の見える関係づくりを図りたい。</p>
	福岡商工会議所事務局	中芝 督人	<p>1. 当所職員による中小企業への巡回訪問や窓口相談を実施し、経営課題について相談・支援を実施。</p> <p>2. 企業経営者や従業員向けにメンタルヘルスマネジメント検定を年2回実施。働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりをめざして、メンタルヘルスケアに関する知識や対処方法の習得を目的とし実施。</p> <p>3. 事務局職員向けに産業医や電話による健康相談体制の充実</p>
警察	福岡県警察本部 子ども・女性安全対策課	家永 英明	<p>①自殺の実態解明(継続)～ 関係行政機関への自殺統計資料の提供</p> <p>②自殺未遂者の再度の自殺防止対策(継続)～ 関係機関と協力連携しての情報提供及び広報啓発活動</p>
行政	教育委員会指導部	池田 一司	<p>○事務局対象の自殺予防研修(4月21日実施)</p> <p>○各学校における教職員の自殺予防研修の推進(リーフレット、プレゼンテーションの活用)の推進)</p> <p>○児童生徒の自殺予防に関する教育の取組状況等調査(文科省)予定</p> <p>○いじめ問題の取組及び児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会(文科省)出席予定</p>
	消防局警防部救急課	柿山 聡	<p>平成26年中の救急出動件数70,968件のうち、自損行為で出動した件数は1028件(全体の1.4%)であり、わずかに減少(前年比0.3%)。</p> <p>①引き続き、本人または家族に対し相談窓口等の情報を提供。</p> <p>②救急隊員への自殺や精神疾患に対する基礎知識及び対応等の教養。</p> <p>③自殺予防情報センターへ情報提供。</p>

## 平成27年度福岡市自殺対策にかかると関係機関取り組み計画

(平成27年5月8日現在)

	団体・機関名	委員	取り組み計画・その他
	こども未来局 こども総合相談センター	藤林 武史	①希死念慮や自傷行為等を繰り返す子どもに対して、保健福祉センターや医療機関と連携しながら、電話相談や面接相談等を行います。 ②保護者が自殺未遂や既遂に至った場合の子どもの保護やケアを行います。